

第 38 回 宝塚市病院事業運営審議会議事録

1. 日時:平成 24 年 3 月 12 日(月)午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
 2. 開催場所:宝塚市立病院 講堂 1
 3. 出席委員(敬称略) 10 名
医療機関等の代表者 末岡 悟、渡辺 武、村上 史恵
公共的団体の代表者 豊川 花子(会長)、多村 明美
知識経験者 佐々木 弘(副会長)、成田 康子
関係行政機関の職員 鷺見 宏
一般公募 三林 保子、榊原 裕
 4. 欠席委員(敬称略) 4 名
医療機関等の代表者 野川 博
公共的団体の代表者 村田 キヨ子
知識経験者 飯島 尋子
一般公募 白上 淳
- ※ 委員 14 名の内、出席者 10 名で過半数を超えており、審議会規則第 6 条第 2 項の規定により本会は成立したことを横野課長より報告。
5. 病院事業管理者あいさつ
 6. 議題
 - (ア) 平成 24 年度当初予算の説明
辻課長より以下資料の内容説明(平成 24 年度宝塚市病院事業会計予算の概要、平成 24 年度宝塚市病院事業会計予算書参照)
 - (イ) 市立病院の現状報告
 - ① 平成 23 年度業務実績の報告
島田係長より以下資料の内容説明(平成 23 年度業務実績参照)
 - ② 地域医療支援病院の承認に向けて
横野課長より以下資料の内容説明(地域医療支援病院資料参照)
 - (ウ) その他
委員の任期は 3 月末までとなる。医療機関等の代表者には改めてお願いに上がり、市民代表者は一般公募をさせていただきたいと思っている。

7. 意見交換

平成 24 年度当初予算の説明について

委員 予算概要に記載のある「建設改良工事費」、「固定資産購入費」と表の下に記載している内訳の言葉が合致していないため、わかりにくい。

事務局 ご指摘の通り。以後留意する。

委員 予算書 22 頁「報酬」について、「嘱託職員」とはどのような職員か。

事務局 臨床研修医免許取得後 2 年以内の医師 10 名が該当する。その他、常勤職員より勤務時間が少ない医師、看護師が該当する。

委員 「広報たからづか」で平成 25 年度の黒字化を予定していると思うが、現状赤字である要因はどのような理由からか。本当に黒字化は可能であるか。

事務局 公立病院は不採算部門(公共性の強い業務)を行っている。例えば、救急医療に関して、一定数のベッドを確保しておくことは救急患者を受入れるために必要であるが、ベッドを開けておくため収益が減少する可能性が高くなる。また、医師、看護師、リハビリテーション等の医療技術者を一定数確保するだけでなく、専門技術を上げるための教育にも費用を投じている。このような取り組みを行っているため、診療収入より支出が多くなっている。
しかし、収益的収入の繰入金約 10 億円あり、主に救急医療に対して繰入れている上赤字となっている。総務省からは不採算部門は補填をする代わりに、それを含めて黒字化を達成させるようにとの通達が来ている。黒字化に向けて取り組んでいきたい。

委員 予算書 21 頁、駐車場使用料(収入)は約 6,000 万円となっている。宝塚市立病院に来る患者は車の利用が多いため、将来的に駐車場代を減らす検討はできないか。

事務局 駐車場収入には職員駐車代も入っている。職員からは月額 10,500 円徴収している。患者向けは、基本的に 4 時間以内の駐車代は 200 円にしている。見舞目的の場合は料金が発生しているが、理由があれば減免にしているため、実質患者負担は少ない。

委員 一般会計負担金等の内訳はどのようなものか。

事務局 予算書 21 頁に記載の通り。

項目	内訳
医業収入	救急医療に関する赤字分(救急診療収入から人件費、救急ベッド確保料を差し引いた赤字部分)
一般会計負担金	

医業外収益 一般会計補助金	・医師等の先進医療の研修費の一部 ・基礎年金拠出金 ・こども手当 ・女性医師、看護師確保対策としての院内保育所
医業外収益 一般会計負担金	・企業債利息の一部負担 ・リハビリテーション医療 ・小児医療 ・高度医療 など

委員 病院が赤字になるということは、診療報酬の仕組みに問題があるのではないか。

事務局 平成 24 年度の診療報酬改定において、従来に比べ高度な手術の報酬を評価していただいております。宝塚市立病院にとっては収益増加の要素となっている。手術以外においても宝塚市立病院としてどのような取り組みによる収益増加が可能か考え、順次実行していく。

委員 入院単価を増加させるために、どのような取り組みを考えているか。

事務局 亜急性期病床は入院単価が低いいため、平成 23 年 11 月に一般病床に変更した。それにより、診療単価が増加すると思われる。地域医療支援病院が取得できれば、さらに重症度の高い患者が増え、手術件数、収入が増加すると思われる。その他、診療報酬改定による加算を取得していく予定である。

委員 未収金はどの程度あるか。

事務局 平成 22 年度末時点で入院 7,300 万円、外来 1,320 万円であった。救急患者で経済的な理由からお支払いいただけない患者には、分納をお願いする取り組みを行っている。督促してもお支払いいただけない患者には、平成 23 年 4 月から弁護士事務所に督促依頼をお願いしている。未収金は年々概ね減少傾向にある。

委員 生活保護の患者は減免されると思うが、それ以外の患者で未収があるということか。

事務局 その通り。現状も未収金の発生している患者一人一人に相談し、きちっと対応している。今後もその方向で取り組む。

市立病院の現状報告

委員 平成 23 年度業務実績で緩和ケア内科の病床利用率は 100%越えているということだが、今後も患者が増えてくると思うので、病床を増やせばよいのではな

いか。今後、そのような計画はあるか。

事務局 午前中退院、同日入院を行っているため、高い病床利用率を維持している。現状では兵庫県下で緩和ケア病床を持つ病院は 3 病院あるが、今後、緩和ケア病棟を持つ医療機関が増えるため、ニーズは少し落ち着くと思われる。そのため、現状の病床数を維持し、様子を見ることにしている。

委員 地域医療支援病院の要件が色々あるが、紹介率、逆紹介率は現在どのような状況か。

事務局 平成 24 年 1 月紹介率 45%、逆紹介率 43%となっている。逆紹介率向上に向けた取り組みは急務であると認識している。

委員 地域医療支援病院資料 5 頁 7-(5)によると、県の認可を受けるということなので、県の財源ということか。

事務局 開放病床の認定は県であるが、国が定めた診療報酬で運用されるため、通常の診療と同じように、患者負担 3 割、国の負担が 7 割となる。

委員 地域医療支援病院資料 6 頁 8-(4)にある「一部負担金」とはどのような意味か。

事務局 共同診療を行うと宝塚市立病院および登録医が診療報酬を得られる仕組みとなっている。その際、患者負担の 3 割分(患者負担分＝一部負担金)に関して、宝塚市立病院が登録医の分を含めて一括徴収し、開業医に還付する方法をとることにしている、という内容となっている。

委員 大きな病院にかかる方が安心だという気持ちを持つ市民はまだ多いと思う。市民がかかりつけ医の理解を深めるためにも、院長等にまた講演していただきたい。以前講演していただいた際の市民の反応は、非常に好評であった。

事務局 地域のコミュニティーなどから、病院の現状報告に関する依頼があり、今まで 10 回程度行った。今後も依頼があれば是非行っていきたい。また、かかりつけ医との連携を深めるために、市内の開業医約 150 ヶ所以上を訪問した。それにより、診療所の状況を把握できるようになった。開業医とコミュニケーションを取ることは非常に重要なことであったと認識している。12 月から紹介件数が徐々に増加してきている。

委員 市立病院が行うことと開業医が行うことを機能分化し、地域全体の医療資源を上手に使うのが良いと思う。病院側の努力もあり、開業医との関係は非常

に良いと思う。

委員 寄付金は毎年 1,000 円程度しかないか。「広報たからづか」などを通じて市民に寄付の募集を促しても良いと思う。

事務局 予算額を 1,000 円とさせていただいたが、寄付の多い年度は 100 万円単位で寄付していただくこともある。

委員 患者の大病院志向を改善するためにパスなどを作っている病院も多いと思うが、宝塚市立病院のパス運用状況はいかがか。

事務局 脳卒中、大腿骨骨折の地域連携パスを運用している。患者の大病院志向は課題と感じているため、広報などで市民にかかりつけ医を持つことを推奨する準備を行っている。

委員 地域医療支援病院を目指すに当たり、紹介率、逆紹介率などの定量的な要素以外に、院長の開業医訪問を含め現場サイド定性的にも非常に努力していると思う。